

京都産業21 実施事業



Always Together

～明日へのチャレンジ応援します！～

令和4年度補助事業について

募 集 中

- ① 「産学公の森」推進事業（～5.31）
- ② 次世代地域産業推進事業（～5.31）
- ③ 危機克服対応ビジネス創出支援事業（～5.16）

募集終了分

- ④ 中小企業緊急対応支援事業（～4.27）

今後の予定

内容比較

※いずれも詳細は申請要領等にて必ずご確認ください

制度名	「産学公の森」 （「企業の森・産学の森」）推進事業	次世代地域産業推進事業	危機克服対応ビジネス創出支援事業
趣旨	産学公がそれぞれの強みを持ち寄り、総合的な観点から社会課題を解決する新たなビジネス・成長産業を創出する取組を支援	先端技術を活用して事業化を目指す「産学連携グループ」の民間資金等の獲得に向けた取組を支援	既に調査や実証実験等を通じて磨き上げられたビジネスアイデアを、新たなビジネスモデルとして実践する取組を支援
支援対象	企業を核とした事業グループ （産産・産学）	大学等研究機関が参画したグループ （産学）	中小企業等または中小企業等のグループ ※本事業を通じて得られた成果や知見を財団及び京都府に情報提供できる者
支援分野	分野指定なし	分野指定なし （ただし、「脳科学」「AI」「iPS細胞」「ロボット」を重点支援テーマとする）	分野指定なし
募集期間	R4.4.11（月）～R4.5.31（火）	R4.4.11（月）～R4.5.31（火）	R4.4.11（月）～R4.5.16（月）
補助率	一般：2分の1（量産設備除く） 設備：15%	2分の1	5分の4
対象経費	旅費、直接人件費、材料費・消耗品費、財産購入費等・備品購入費等、外注・委託費、大学等研究機関との受託（共同）研究費、その他直接経費		旅費、材料費・消耗品費、機器・備品質借料等、外注・委託費ほか ※詳細は申請要領等を確認のこと
支援規模	I.アーリーステージコース 120万円以内 II.事業化促進コース 100万円以上～2,000万円以内 III.本格的事業展開コース 2,000万円超～5,000万円以内 （1企業3,000万円以内）	1,000万円以内	500万円以上～5,000万円以内
対象期間	交付決定日～R5.1.31（火） ※事前着手が認められた場合は4/1～可	交付決定日～R5.1.31（火） ※事前着手が認められた場合は4/1～可	交付決定日～R4.12.31（土） ※事前着手が認められた場合は4/1～可
採択予定	I・II・III 各コース 10件程度	5件程度	6件程度

※本3補助金、中小企業緊急対応支援事業②コースは併願申請できません。

内容比較

※いずれも詳細は申請要領等にて必ずご確認ください

制度名	中小企業緊急対応支援事業	
趣旨	原油・原材料の価格高騰や部品不足に対応するため、生産現場等の省エネ・高効率化等の取組や代替部品の共同開発等の取組を支援	
支援対象	①省エネ・高効率化対策コース：中小企業者	②共同開発等推進コース：中小企業グループ（産産）
対象事業	生産現場等の省エネ対策、高効率化による自社の経営改善に資する取組	代替部品等の共同開発、共同生産により事業の継続を図る取組
募集期間	令和4年4月1日（金）～27日（水）	
補助率	2分の1	3分の2
対象経費	旅費、直接人件費、材料費・消耗品費、財産購入費等・備品購入費等、外注・委託費、大学等研究機関との受託（共同）研究費、その他直接経費	
支援規模	500万円以内	1,000万円以内
対象期間	交付決定日～R4.11.30（水） ※事前着手が認められた場合は4/1～可	
採択予定	30件程度	5件程度

募集終了

「海外出願・侵害対策支援事業」の公募について

令和4年度

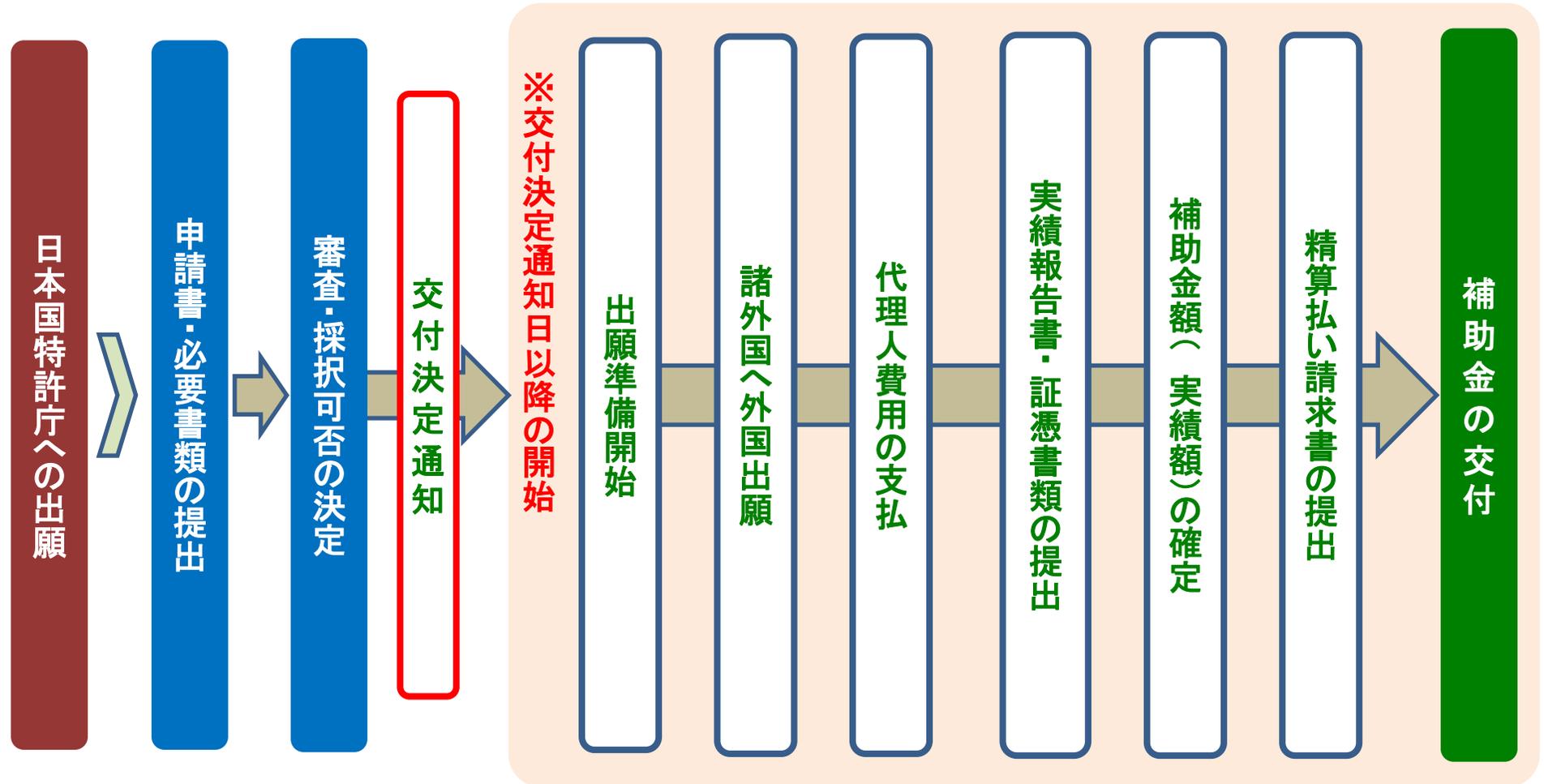
京都産業21では、知的財産権を活用し、海外の出願国において事業展開を行う府内中小企業者の皆様のため、海外出願・侵害対策支援事業費補助金（外国出願支援事業）を実施します。外国特許庁への特許、実用新案、意匠、商標及び冒認対策商標の出願に要する経費の一部を補助します。

公募内容	概 要
対 象 企 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都府内に本社を置く中小企業者等（みなし大企業を除く） ・ 地域団体商標に係る外国出願の場合は、事業協同組合その他の特別の法律により設立された組合、商工会、商工会議所及びNPO法人
対 象 案 件	<p>申請書提出時点において、既に日本国特許庁に出願済であって、以下のいずれかに該当する方法により、交付決定日から令和4年12月20日（火）までに外国特許庁へ同一名義かつ同一内容の出願を行った上で弁理士等に支払を完了し、令和5年1月20日（金）までに京都産業21へ実績報告書を提出予定であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パリ条約等に基づき、優先権を主張して外国特許庁への出願を行う方法 ・ 特許協力条約に基づき、外国特許庁への出願を行う方法（PCT出願を同国の国内段階に移行する方法） ・ ハーグ協定に基づき、外国特許庁への出願を行う方法 ・ マドリッド協定議定書に基づき、外国特許庁への出願を行う方法 <p>※交付決定前に外国出願した案件は対象とはなりません。（弁理士等への発注を含む。） また、交付決定前に発生した費用（例えば翻訳費）についても補助対象になりません。</p>
補 助 内 容	<p>■採択予定件数 特許10件 実用新案1件 意匠1件 商標及び冒認対策商標5件</p> <p>■補助率 1/2以内 （補助対象経費を1/2にした後、千円未満は切り捨て）</p> <p>■1企業の補助金総額（1会計年度内：消費税等を除く） 300万円以内/年</p> <p>■1出願別の補助金額（1会計年度内：消費税等を除く）</p> <p>（イ）特許 150万円以内/件</p> <p>（ロ）実用新案、意匠又は商標（冒認対策商標は除く） 60万円以内/件</p> <p>（ハ）冒認対策商標 30万円以内/件</p>
補 助 対 象 経 費	<p>○外国出願料 ○現地代理人費用 ○国内代理人費用 ○翻訳費用 など</p> <p>※日本国特許庁への出願経費及び消費税、海外付加価値税（VAT）等は対象外です。</p>
審 査 及 び 採 択	<p>■審査委員会による1次審査（書類審査等）、2次審査（申請者のプレゼン・質疑応答等）</p> <p>■審査委員会（プレゼン審査等）：令和4年6月21日（火）（予定）</p> <p>■採択事業者決定：6月下旬～7月初旬（予定）</p>
申 請 書 等	<p>■申請書は、ホームページからダウンロード https://www.ki21.jp/kobo/r4/tokkyo/index.html</p> <p>■応募に当たっては、ホームページ掲載の実施要領、公募要領、申請書等記入例、よくある質問等をご確認ください。</p> <p>■必要書類は公募要領等でご確認ください。</p>
提 出 方 法	<p>■申請書に必要事項をご記入の上、必要書類を添付し、下記の方法でご提出ください。</p> <p>■締切日時：5月25日（水）午後5時必着 ■提出先：（公財）京都産業21 事業成長支援部</p>

「海外出願・侵害対策支援事業」の公募について

受付期間 令和4年5月9日（月）～ 5月25日（水）

申請から支援の流れ



※ 応募をお考えの場合は、事前に(公財)京都産業21までご連絡ください。

提出先
問合せ先

公益財団法人京都産業21 事業成長支援部
TEL:075-315-9425 E-mail: sangaku@ki21.jp
〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター1F

御不明な点はお気軽にお問合せください。

公益財団法人京都産業 2 1 事業成長支援部

電話 : 075-315-9425

E-mail : sangaku@ki21.jp